

# 監査報告書

令和7年5月21日

学校法人慈誠会学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人慈誠会学園

監事

監事

私たちは、学校法人慈誠会学園の監事として、私立学校法第52条及び寄付行為第28条に基づいて同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及びその他の重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務、財産及び理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。